

「市長への手紙」HP掲載データ（平成29年3月分）

見出し	2903-03 防災行政無線の戸別受信機の全戸配置について
ご意見	防災無線は天候により放送内容が聞き取れない。緊急通報装置を組み込んだ戸別受信機の全戸配置を提案する。
回答	<p>防災行政無線戸別受信機の全戸配置につきましては、その必要性を強く認識し、ご提言の主旨に添って検討しているところであります。現在運用しております戸別受信機を全戸設置した場合、多額の費用が掛かると試算されていることから、早急な全戸設置は困難な状況にありますが、低コスト化や配置方法等を検討し、順次設置個数を増やしてまいりたい考えであります。</p> <p>現在、屋外で放送している防災行政無線が聞き取れない場合の情報提供手段として、防災行政無線戸別受信機の活用のほか、防災行政無線の内容を電話でお知らせする防災行政無線電話再応答サービスの実施や、気象警報、避難所開設などの情報をテレビの画面から入手することができるテレビのdボタンの活用、さらには、防災行政無線の内容を防災情報メールマガジン（登録制メール）やツイッター、フェイスブック、緊急速報メールで配信するなど、様々な情報手段により取り組んでいるところであり、今後も、様々な手段で周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173